

令和2年度

福知山市健全化判断比率の
修正に係る再審査意見書

福知山市監査委員

監査第358号

令和4年8月30日

福知山市長 大橋 一夫 様

福知山市監査委員 長坂 勉

福知山市監査委員 柴田 実

令和2年度福知山市健全化判断比率の 修正に係る再審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、再審査に付された令和2年度福知山市健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

健全化判断比率の修正に係る再審査意見書

1 審査の対象

- (1) 再審査に付された令和2年度健全化判断比率
- (2) 上記の算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和4年8月1日から令和4年8月22日まで

3 審査の方法

再審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令等に準拠して作成され、適正に算定されているかを主眼に置き審査した。

4 審査の結果及び意見

再審査に付された修正後の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令等に準拠して作成され、その算定は適正であるものと認められた。

修正後の健全化判断比率は次のとおりである。

健全化指標	修正前	修正後
実質赤字比率	—	—
連結実質赤字比率	—	—
実質公債費比率	10.1	10.1
将来負担比率	71.8	47.4

実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率は修正されていない。

将来負担比率は、その算定に用いる将来負担額のうち、債務負担行為による支出予定額が修正され、将来負担額が減少したため、71.8%から47.4%に修正されている。

修正後の将来負担比率は、繰上償還等による市債残高の抑制や公営企業債等への繰入見込額の減少などにより、前年度に比べて4.4ポイント改善し、早期健全化基準を大きく下回っている。

将来負担比率は平成27年度決算以降、6年連続で改善しており、今後においても将来の財政負担を考慮した行政運営を行い、更なる財政の健全化に努められることを求める。

<参 考>

<各健全化指標の年度別比較>

(単位：%)

健全化指標	令和 2年度	令和 元年度	平成 30年度	平成 29年度	平成 28年度
実質赤字比率	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
実質公債費比率 (3か年平均)	10.1	10.9	11.2	11.2	11.1
(実質公債費比率) (単年度)	(8.8)	(10.6)	(11.1)	(11.2)	(11.4)
将来負担比率	47.4	51.8	64.7	74.7	88.6

[早期健全化・財政再生の基準]

(単位：%)

健全化指標	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	12.15*	20.0
連結実質赤字比率	17.15*	30.0
実質公債費比率	25.0	35.0
将来負担比率	350.0	—

*実質赤字比率、連結実質赤字比率の早期健全化基準は、福知山市の令和2年度決算における基準である。

